

●香川県監査委員告示第1号

包括外部監査人後藤英之が実施する監査の事務を地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第1項の規定により次の者に補助させることについて、監査委員と包括外部監査人後藤英之との間で協議が調ったので、同条第2項の規定により、告示する。

令和元年6月11日

香川県監査委員 三谷和夫
同 大西均
同 高田良徳
同 新田耕造

補助者の氏名	住 所	補助できる期間
野村 幸太郎	高松市片原町11番地1むうぶ片原町1106号	令和元年6月11日から 令和2年3月31日まで
西脇 弘	兵庫県西宮市名次町4番27号	
松下 英	福岡県福岡市南区平和2丁目3番29-202号	
高橋 大貴	高松市太田上町1036番地2サウスフォレスト203	
竹内 淳二	大阪府泉南郡岬町深日1836番地	
藤川 瑛花	観音寺市大野原町萩原1945番地5	
渡部 佳彦	愛媛県松山市古川西2丁目12番29号	